

業務案内 2025



 公益財団法人 Kagoshima Industry Support Center
かごしま産業支援センター
<https://www.kisc.or.jp/>



—— 目次 ——

- 索引(課題別)・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2～3ページ
- 令和7年度主要事業体系・・・・・・・・・・・・ 4ページ
- 事業紹介・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5～14ページ
- かごしま産業支援センターについて・・・・・・・・ 15ページ
- 問い合わせ先及び所在地・・・・・・・・・・・・ 裏表紙

索引(課題別)

1 創業したい

・よろず支援拠点事業	5
・起業準備プログラム事業	6
・新産業創出ネットワーク事業	7

2 経営の改善・革新に取り組みたい

・よろず支援拠点事業	5
・専門家派遣事業	5
・プロフェッショナル人材戦略拠点事業	5
・鹿児島県経営品質賞事業	6
・経営革新等伴走型支援事業	8
・食品関連製造業「カイゼン」活動強化支援事業	8
・シーズ・ニーズ・マッチング促進事業	10
・KISC会員支援事業	13

3 新たな事業を展開したい

・よろず支援拠点事業	5
・新産業創出ネットワーク事業	7
・シーズ・ニーズ・マッチング促進事業	10

4 新商品など新たな販路の開拓・拡大を図りたい

・よろず支援拠点事業	5
・プロフェッショナル人材戦略拠点事業	5
・ベンチャープラザ開催事業	10
・がんばる企業の新製品等販路拡大助勢事業	11
・ビジネスマッチング強化事業	11
・半導体関連企業取引拡大支援事業	12
・半導体関連産業振興事業	12
・モノづくり情報収集提供事業	12
・取引あっせんのご案内	12

5 地域資源を活用し、新たな取り組みをしたい

・よろず支援拠点事業	5
・新産業創出ネットワーク事業	7
・魅力ある食品開発支援事業	9
・がんばる企業の新製品等販路拡大助勢事業	11

6 技術・研究開発に取り組みたい

・よろず支援拠点事業	5
・新産業創出ネットワーク事業	7
・成長型中小企業等研究開発支援事業	9
・魅力ある食品開発支援事業	9
・先端技術研究開発支援事業	9
・シーズ・ニーズ・マッチング促進事業	10
・海外出願支援事業	10

7 海外に事業を展開したい

・よろず支援拠点事業	5
・海外出願支援事業	10
・がんばる企業の新製品等販路拡大助勢事業	11

8 下請取引のトラブルについて相談したい

・下請かけこみ寺事業	13
------------	----

9 情報化を推進したい

・よろず支援拠点事業	5
・専門家派遣事業	5
・情報支援事業	13
・KISC会員支援事業	13

10 人材を確保、育成したい

・よろず支援拠点事業	5
・プロフェッショナル人材戦略拠点事業	5
・起業準備プログラム事業	6
・新産業創出ネットワーク事業	7
・食品関連製造業「カイゼン」活動強化支援事業	8
・KISC会員支援事業	13
・ものづくり経営者育成塾かごしま	14

令和7年度主要事業体系

I

新事業創出等支援

1	総合相談窓口	5
2	よろず支援拠点事業	5
3	専門家派遣事業	5
4	プロフェッショナル人材戦略拠点事業	5
5	鹿児島県経営品質賞事業	6
6	起業準備プログラム事業	6
7	新産業創出ネットワーク事業	7
8	経営革新等伴走型支援事業	8

II

戦略的産業振興支援

1	食品関連製造業「カイゼン」活動強化支援事業	8
2	成長型中小企業等研究開発支援事業	9

III

地域資源活用支援

1	魅力ある食品開発支援事業	9
---	--------------	---

IV

研究開発・技術支援

1	先端技術研究開発支援事業	9
2	シーズ・ニーズ・マッチング促進事業	10
3	海外出願支援事業	10

V

マーケティング等支援

1	ベンチャープラザ開催事業	10
2	がんばる企業の新製品等販路拡大助勢事業	11
3	ビジネスマッチング強化事業	11
4	半導体関連企業取引拡大支援事業	12
5	半導体関連産業振興事業	12
6	モノづくり情報収集提供事業	12
7	下請かけこみ寺事業	13

VI

情報化支援

1	情報支援事業	13
2	KISC会員支援事業	13

VII

人材育成支援

1	ものづくり経営者育成塾かごしま	14
---	-----------------	----

I 新事業創出等支援

新事業の創出と新産業の育成を支援します。

1 総合相談窓口

全課共通

当センター業務についての問い合わせなど総合的に相談を受け付け、経営課題解決のお手伝いをします。

相談窓口：かごしま産業支援センター内

相談方法：窓口、電話、メール

対応時間：平日 午前8時30分～正午、午後1時～午後5時15分

2 よろず支援拠点事業 〈鹿児島県よろず支援拠点〉

経営支援課

中小企業に対する経営支援体制の強化を図るため、中小企業等の売上拡大や経営改善等の様々な経営相談に応じるコーディネーターを配置し、課題解決に最適な手法を選択して支援します。



- | | | |
|---------------------|---------------------|-----------------------|
| ■ 売上が落ちてきている | ■ 商品開発やブラッシュアップをしたい | ■ 売れるパッケージにしたい |
| ■ これまでとは違う販路を開拓したい | ■ 広報を効果的に行いたい | ■ 販促物などデザインに悩んでいる |
| ■ ディスプレイや売り場を改善したい | ■ 県外や海外へも展開していきたい | ■ ITを活用したい(広報・業務改善など) |
| ■ 後継者・事業承継について相談したい | ■ 資金調達、資金繰りに悩んでいる | ■ 補助金や助成制度について知りたい |

支援内容

専門性の高い経営支援

売上拡大や経営改善などの経営課題の解決に向け、専門性の高い提案とフォローアップまで行います。

地域の総合的な経営支援

他の支援機関との連携を強化し、適切な支援機関の紹介、相互連携の調整等を行います。

政策的な重要分野への対応と地域の支援機関の補完

ITを活用した生産性向上に向けた取組、事業承継、人手不足問題、価格転嫁、原価管理並びに他の支援機関による支援の実態やニーズを踏まえ、補完すべき分野について重点的に支援します。

3 専門家派遣事業

経営支援課

創業者や中小企業者等の経営、情報化、販売、マーケティング等の様々な経営相談に応じて、センターに登録している民間の専門家を派遣し、診断助言を行います。



- | | |
|----------|---|
| 派遣される専門家 | 経営コンサルタントやITの専門家、中小企業診断士、公認会計士など幅広い分野の専門家 |
| 助成内容 | 対象経費(専門家の謝金・旅費)の2/3 |
| 派遣回数 | 1企業につき年間8回程度 |

4 プロフェッショナル人材戦略拠点事業 〈鹿児島県プロフェッショナル人材戦略拠点〉

産業振興課

潜在的成長力の高い中堅・中小企業を中心に、新製品開発、新規販路開拓をはじめとした経営革新の新たなチャレンジを積極的に促し、その実現を担うことのできるプロ人材と企業とのマッチングをサポートします。



経営品質向上活動への取組を促進し、本県の産業全般にわたる活性化を図ることを目的に、経営品質の向上に取り組む企業・組織からの申請に対して、「日本経営品質賞申請・審査ガイドブック」及び「顧客価値経営ガイドライン」に基づき、審査を行い、表彰を行います。



賞の種類	大賞(知事賞)	優秀賞	奨励賞
内 容	ありたい姿の実現に向けた変革を通じて、本県を代表する顧客価値経営の実践モデルとして認められる企業・組織。 原則として、全体評価「A」レベル以上。	「A」レベルに達しないものの、ありたい姿の実現に向けた変革により、成果が現れ、顧客価値経営が実践され始めていると認められる企業・組織。 原則として、全体評価「B」レベル以上。	ありたい姿の実現に向けた変革に取り組み始め、顧客価値経営の実践に一步踏み出したと認められる企業・組織。 原則として、全体評価「B」レベル以上。

※内容欄の「」は、日本経営品質賞申請・審査ガイドブックによる全体の評価です。

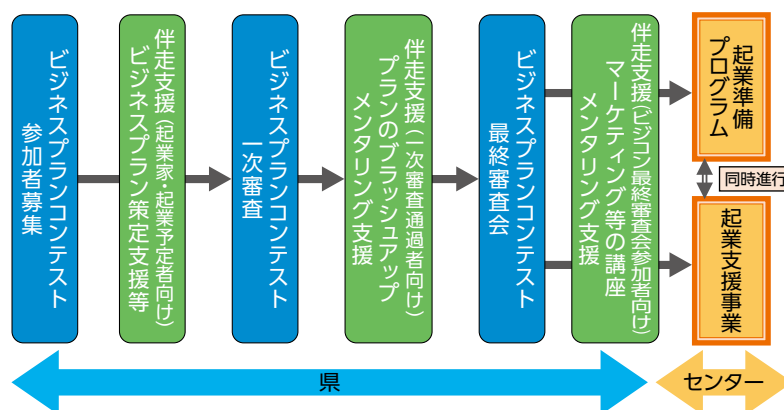
※県経営品質協議会の運営を支援しています(当センターに協議会事務局設置)。

起業準備者がビジネスプランの実現に向けて具体的な行動を起こし、起業に向けた具体的な一歩を踏み出すため、ビジネスの立ち上げに必要な資金調達や販路開拓等の具体的なアクションプランの作成の支援等、各フェーズに合わせた実践的な支援を継続的に実施し、起業しやすい環境を整備します。

また、ビジネスプランコンテストの最終審査会参加者等を対象に、プランの事業化を推進するため、必要となる費用の一部を助成します。

起業支援の流れ ※県と連携して実施

(鹿児島県 起業支援プロジェクト事業 全体図)



●起業準備プログラム

区 分	個別メンタリング
対 象 者	鹿児島県ビジネスプランコンテストの最終審査会参加者等
時 期	6月頃から2月頃まで

●起業支援事業

対 象 者	鹿児島県ビジネスプランコンテストの最終審査会参加者等
-------	----------------------------

対 象 経 費	・ 起業及び新事業展開のための準備に必要な経費 ・ 新たな商品・サービスの市場調査等のために必要な経費 ・ 商品・技術の開発のために必要な経費 ・ 商品・サービスの特性を情報発信し広報するために必要な経費 ・ 商品・サービスの販路開拓及び販売促進のために必要な経費
---------	--

助 成 内 容	助成期間	助成率	助成額
	過去3年度以内の対象者であれば 上限額に達するまで複数回申請可能	2／3以内	150万円以内

7

新産業創出ネットワーク事業

産業振興課
産学官連携課

県内企業による新産業創出を促進するため、産学官が連携し、事業ニーズの掘り起こしから事業化・販路拡大までの各段階に応じた研究開発費の補助や専門家によるコンサルティングなど継続的かつ包括的な伴走支援を行います。

(1) 補助金による支援

① 研究開発支援補助金

新事業進出のために実施する新技術や新製品の研究開発に取り組む県内の中小企業に対し、研究開発に係る経費の一部を補助します。

対 象 者 県内中小企業

対 象 経 費

- ・原材料及び副資材の購入に要する経費
- ・機械装置、工具、器具の購入等に要する経費
- ・外注加工、検証等に要する経費
- ・研究開発に直接従事する人件費等

助 成 内 容

事業期間	補助率	補助金額
2か年度以内	対象経費の2/3以内	400万円以内/年

② 新事業創出支援事業補助金

独自の技術を用いた新製品・新サービスの開発や地域資源を活用して地域課題の解決に資する製品・サービスの開発に取り組む県内中小企業者に対し、人材育成、研究開発、販路開拓等に要する経費の一部を補助します。

事業名	人材育成支援事業	試作・研究開発支援事業	マーケティング・販路開拓支援事業	専門家招へい支援事業	設備投資支援事業
事業内容	事業計画に基づく経営の革新や研究開発、新サービスの展開に必要な人材の育成に要する経費を補助します。	事業計画に基づく新技術や新商品、新サービス、試作品の開発に要する経費を補助します。	事業計画に基づき自社で開発する商品・サービス等の市場調査や商談会・展示会への参加など、販売促進に要する経費を補助します。	事業計画に基づき新事業の創出を図るための専門家の招へいに要する経費を補助します。	事業計画に基づく設備投資等に要する経費を補助します(新規雇用者3人以上)。
事業期間	3か年度以内				操業開始後1年6か月以内※3年度以内に工事着手
補助率	対象経費の1/2以内	対象経費の2/3以内	対象経費の1/2以内	対象経費の2/3以内	設備投資額×2%+新規雇用者数×30万円
補助金額	120万円以内/年	400万円以内/年	150万円以内/年	90万円以内/年	1千万円以内/操業開始から1年を経過するまでの期間

※新事業創出支援事業補助金への申込については、新事業への創出に係る事業計画書の策定がなされていることが条件となります。

③ 事業計画ブラッシュアップ支援補助金

中小企業者等が新事業に取り組むために実行性が高い事業計画を策定するに当たって必要となる市場調査・基礎研究等の経費を補助します。

なお、補助を受けるに当たっては、専門家による伴走支援を受けていることが条件になります。

対 象 者 新事業に取り組む中小企業者等

対 象 事 業 新事業に取り組むための計画策定に必要な調査・研究等

対 象 経 費 消耗品費、外注委託費、旅費、謝金、使用料等

補 助 内 容

補助率	上限額
10/10	50万円

(2) 専門家による伴走支援

県内企業等の掘り起こし

新事業への取組意欲が高い県内中小企業等を募集し、専門家がヒアリング等を実施し、資金調達先や連携先、事業計画に関する助言等を行います。

伴 走 支 援

新事業に取り組む県内中小企業等に対し、専門家が計画策定や事業計画に沿った着実な事業の実施に向けた伴走型のコンサルティングを行います。

(3) ネットワーク化支援

補助事業者の成果発表等を通じて、県内外の企業や専門家等の交流の場を創出し、参加者同士のつながりを構築することで、更なる販路開拓やマッチングを支援します。

(4) セミナー等の開催

ビジネスセミナー

新産業創出の重要性、最新のビジネス動向、テクノロジー等（副業人材、最新IT動向等）の紹介等に関するセミナーを開催します。

社内中核人材勉強会

新しいビジネスアイデアやビジネスモデルを創造し、社内を巻き込みながら新事業を展開できるマインドやスキルを持つ中堅職員を育成するための勉強会を開催します。

8

経営革新等伴走型支援事業

経営支援課

新商品の開発・生産、新サービスの提供などの新たな事業活動を通じて経営の向上を図ること（経営革新）に積極的に取り組む中小企業を支援します。

中小企業等経営強化法に基づく経営革新計画の作成方法から県知事の承認を受けるまでの支援や経営革新計画の目標達成のための補助金等の活用方法、販路開拓などの多様な支援が受けられるよう伴走支援します。

また、代替わりを契機として新たな取組を行おうとする事業者に向けては、訪問によるヒアリングを実施して経営課題を抽出し、活用可能な支援策の紹介や支援機関と連携した事業計画作成等の支援を行います。

「経営革新による新事業活動」とは



II

戦略的産業振興支援

新たな産業の創出のため、新技術・新製品の研究開発や食品関連企業の効率的で質の高い生産体制の整備などを支援します。

1

食品関連製造業「カイゼン」活動強化支援事業

総務情報課

食品関連製造業を対象に、「カイゼンインストラクター」3名を配置し、カイゼン活動による効率的な生産現場作りをより一層推し進めることで、企業の利益拡大を図り、新商品開発や販路開拓への取組を促進します。



対 象 者 食品関連製造業（食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業）

事 業 内 容

- ・ 一定程度生産管理等を理解した企業を対象に、歩留まり、廃棄率等を改善させるなど、生産効率等の面からの利益に直結する助言指導（260回程度）
- ・ 企業自らがカイゼンできるように社内ゼミやゼミ交流の開催・運営支援（40回程度）

2

成長型中小企業等研究開発支援事業

産学官連携課

中小企業・小規模事業者が大学、公設試等の研究機関と連携して行う、国の成長型中小企業等研究開発支援事業において、事業管理機関として支援します。

対象者

事業管理機関、研究等実施機関等構成の共同体（中小企業者が「主たる研究等実施機関」として必ず参画）

対象経費

物品費、人件費・謝金、旅費、外注費、技術導入費、マーケティング調査費、間接経費等

補助内容

補助金額(上限額)	期間	補助率
補助事業あたり、 単年度4,500万円以下、 2年度の合計で、7,500万円以下、 3年度の合計で、9,750万円以下	2年度 又は 3年度	2/3以内 ただし、大学・公設試等は定額 ※採択の状況で異なる場合あり

支援内容

- ・申請の準備・調整
- ・申請（府省共通研究管理システム（e-Rad）による手続き）
- ・研究開発計画の運営管理、共同体構成員相互調整
- ・国との総合的な連絡調整窓口
- ・補助事業の経費管理（間接事業者に対して補助金の交付、額の確定、支払い等）

Ⅲ

地域資源活用支援

地域資源活用分野、農商工等連携促進に係る中小企業等の取組を支援します。

1

魅力ある食品開発支援事業

産学官連携課

本県の地域資源である豊富な農林水産物を活かし、機能性表示食品やハラル認証食品、ロカボ食品（低糖質食品）などに向けた研究開発や、賞味期限の長い商品（フリーズドライ食品など）やアップサイクル商品等の開発等の付加価値の高い食品の研究開発や商品開発を行う場合、その経費の一部を助成します。



対象者

県内で事業を営む中小企業者

対象経費

原材料費、機械装置費、工具・器具費、外注加工費、研究費、旅費

助成内容

助成期間	助成率	助成額
単年度	対象経費の2/3以内	100万円以内

Ⅳ

研究開発・技術支援

新技術・新製品開発の助成などにより、研究開発や技術を支援します。

1

先端技術研究開発支援事業

産学官連携課

自自社のアイデアや技術を活用し、①オンリーワンといえる革新的な新技術・新製品の研究開発、②DX、AI・IoTやロボット等先端的な技術を活用したシステム開発、③GX、カーボンニュートラルの実現に向けた研究開発等を行う場合、その経費の一部を助成します。



対象者

県内で事業を営む中小企業者

対象経費

原材料費、機械装置費、工具・器具費、外注加工費、研究開発に直接従事する人件費、研究費、旅費

助成内容

助成期間	助成率	助成額
単年度	対象経費の2/3以内	200万円以内

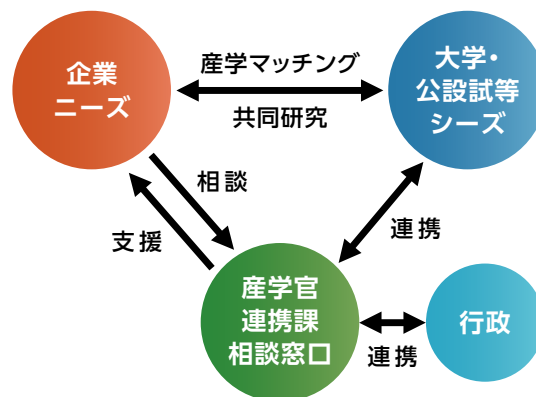
2

シーズ・ニーズ・マッチング促進事業

産学官連携課

鹿児島大学産学交流プラザの2階に当センターの職員が常駐しています。

- 大学等研究機関の技術シーズや企業ニーズの発掘収集、提供により、双方のマッチングを図ります。
- アドバイスを受けたい、専門の先生を紹介して欲しい等のご相談に応じます。
- 産学官連携による、国や県の公募型共同研究をコーディネートします。



3

海外出願支援事業

産業振興課

経済のグローバル化による国際的な事業展開や知的財産権侵害品へ対応するため、中小企業等の戦略的な外国への特許出願等に要する経費の一部を補助します。



- 対象者** 国際的な事業展開のため、外国出願を行う中小企業者等
- 対象経費** 外国出願料、現地代理人費用、国内代理人費用、翻訳費用等

補助内容	対象事業	補助率	上限額	案件ごとの上限額
	特許出願	1/2	1企業に対する上限額 300万円(複数案件の場合)	150万円
	実用新案・意匠・商標出願			60万円
	冒認対策商標出願			30万円

V

マーケティング等支援

新製品等の国内外への販路開拓、商談会の開催、県外展示会への出展支援、市場ニーズ調査結果の事業化等の支援を行うとともに、専門調査員による情報収集、取引あっせんなどにより、マーケティング等を支援します。

1

ベンチャープラザ開催事業

産業振興課

ベンチャー企業等が開発した新製品・新技術について、ベンチャープラザ鹿児島「二水会」で発表の場を提供し、併せて情報交換等の場を設けて、販路開拓等の取組を支援します。



- 開催時期** 11月、2月(予定)
- 発表企業** 各回3社程度
- 内容(目的)** ビジネスプラン発表(資金調達・販路開拓・事業提携など)



2

がんばる企業の新製品等販路拡大助勢事業

産業振興課

県内中小企業者等が自ら開発した新商品・新製品について、海外展開を視野に入れた販路開拓のため、国内で開催される海外バイヤーが参加する商談会・展示会(BtoB)に参加する場合、その経費の一部を助成します。



対象者	自ら開発した新商品・新製品の販路開拓に取り組む県内中小企業者等	
対象事業	国内で開催される海外バイヤーが参加する商談会・展示会(BtoB)への参加	
対象経費	展示会の小間料、装飾経費、電気・ガス・水道料機器等の使用料、旅費・宿泊費など	
助成内容	助成率	助成額
	対象経費の2/3以内	50万円以内



また、出展効果を高めるため、専門家による「展示会セミナー」を開催します。(6～7月予定)

3

ビジネスマッチング強化事業

取引振興課

展示会への出展や企業訪問により、モノづくり関連の発注案件の掘り起こしと本県企業のPRを積極的に行い、個別紹介や商談会の取引あっせんに繋げることで、本県企業の新たな取引先の開拓や新分野への参入を支援します。

モノづくり関連展示会への出展

大都市圏で開催されるモノづくり関連の展示会に出展し、県内企業の機械加工や板金加工等の加工サンプル品を展示して、発注ニーズをもつ来場者に本県のモノづくり技術のPRや具体的な発注案件の掘り起こしを行い、外注先として適格な県内企業への紹介あっせんを行います。

【令和7年度出展予定】

展示会名称(会場)
第30回機械要素技術展(幕張メッセ)
中小企業テクノフェアin九州2025(西日本総合展示場)
モノづくりフェア2025(マリンメッセ福岡)



かごしま取引商談会の開催

県外の発注企業を本県に招いて商談会を開催し、県内の受注企業が直接商談して新たな取引先を開拓する機会を提供します。



【令和7年度開催時期】
令和8年2月予定

鹿児島県受注企業名簿の発行

主要製品や得意とする加工内容保有設備等、登録受注企業の情報を記載した「鹿児島県受注企業名簿」を作成し、発注企業に提供することにより、発注を促進します。



他県機関との合同商談会の開催

他県の中小企業支援機関と連携して合同商談会を開催し、県内の受注企業に新たに取引先の開拓の機会を提供します。

ミニ商談会の開催

発注企業のニーズに応じて、企業訪問や工場見学などの現場商談会を随時実施します。

4 半導体関連企業取引拡大支援事業

取引振興課

県内半導体関連企業の取引拡大等を支援するため、県と連携して大規模な半導体関連展示会への出展等を実施します。

【令和7年度出展予定】

展示会名称(会場)	開催時期	出展小間数
九州半導体産業展(マリンメッセ福岡)	R7.10.8(水)～9(木)	4小間
ネプコンジャパン(東京ビッグサイト)	R8.1.21(水)～23(金)	2小間

5 半導体関連産業振興事業

取引振興課

台湾企業との取引拡大に繋げるため、SEMICON Taiwanなどの半導体関連展示会や企業視察を通じた台湾との産業交流を実施します。

6 モノづくり情報収集提供事業

取引振興課

県内外の発注企業に対する新規発注案件の掘り起こしに努め、得られた情報をもとに取引あっせんを行うことで、県内受注企業のビジネスチャンス拡大を支援します。

受発注情報の収集及び提供

職員が県内外の企業から受発注に関する情報を収集及び提供して取引あっせんを行います。

九州7県合同による発注案件調査の実施

全国の発注企業を対象にした発注開拓調査を九州7県合同で行うことにより、県内中小企業の新規取引先開拓を支援します。

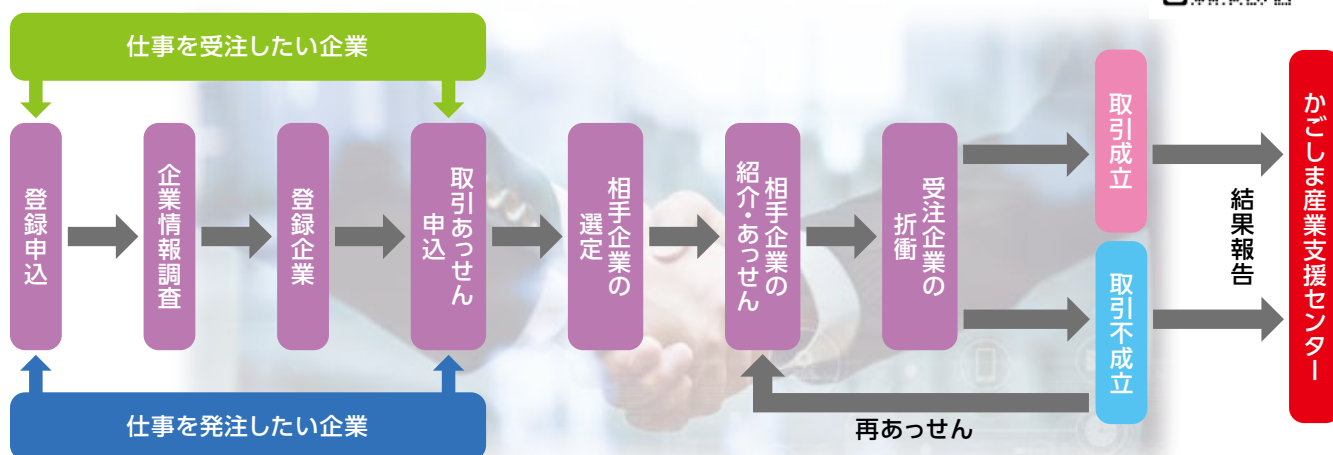
取引あっせんのご案内

取引振興課

各企業の希望に応じた紹介・あっせんを円滑に行うために、当センターへの企業登録をお願いします。登録及び取引あっせんはすべて無料です。



取引あっせんのしくみ



鹿児島県内の「モノづくり企業」の企業の情報を検索できるデータベースです。鹿児島県内に本社、事業所、工場のいずれかを有するモノづくり企業の情報を掲載しています。「加工内容」「製品」「保有設備」「地域」などのキーワードでも検索できますので、新規取引先の開拓等にご利用ください。

7

下請かけこみ寺事業

取引振興課

中小企業の抱える取引上の悩みやトラブルについて、専門の相談員や弁護士がその解決に向けてアドバイスします。(相談無料・秘密厳守・匿名可能)

【フリーダイヤル ☎ 0120-418-618(通話料無料)】

※携帯電話からもご利用になれます。



VI

情報化支援

ホームページやメルマガ配信等により、県内中小企業等の情報化を支援します。

1

情報支援事業

総務情報課

中小企業の情報化を支援するため、各種支援事業や企業経営に役立つ情報等を提供します。

(1) インターネット(ホームページ)による情報提供

当センター支援事業受発注情報、関係機関の支援事業、各種セミナー等の最新情報を発信します。また、「KISC(センター)活動紹介動画」も掲載しています。

KISC

検索



(2) メールマガジン配信サービス 毎週金曜日配信

中小企業関連施策、補助金や助成金案内、商談会・展示会募集案内、各種セミナー等開催案内などの情報を無料で配信提供します。

配信を希望される方(法人または個人)は、当センターホームページからお申込みください。

KISC メールマガ

検索



(3) 南日本新聞での経営関連記事の提供

「中小企業経営情報」コーナー 火曜日掲載(月3回)

(4) 情報化相談(随時)など

2

KISC 会員支援事業

総務情報課

企業経営に必要な情報の収集や情報化等の推進を図りたい企業を対象として、会員制度を設けています。

ご加入いただきますと、情報誌「KISC」の提供や取引あっせんメールサービスの他、IT操作技術の研修講師派遣、社内IT化の課題を深掘りするためのIT専門家派遣、及びホームページ作成費用等助成とともに、社内情報化人材育成のためのIT資格(基礎)取得助成並びに生産性向上に向けたカイゼンインストラクターによる専門的な助言等の支援などの各種サービスを受けられる特典があります。



KISC 会員制度(会費制) 年会費 10,000円(一般会員)

会員への情報・資料提供

- 情報誌「KISC」(季刊)の送付
- DVDの貸出しなど

情報化人材育成事業(社内パソコン研修講師派遣)

ワード、エクセル、パワーポイント等の社内パソコン研修の講師を無料で派遣します(25社・団体程度)。

IT導入促進支援事業

企業の生産性向上を実現するため、社内IT化に向けた課題抽出を行う専門家を無料で派遣します(12社・団体程度)。

IT資格取得支援事業

国家試験である「ITパスポート」資格取得者に対する受験料等を助成します。

- 受験料等の2/3以内(5千円限度)
- 1会員1万円上限/年度
- 20名程度

現場「カイゼン」導入支援事業

ものづくり企業としての意識の向上や、コストダウンを実践できる生産体制を整備・定着させるため、カイゼンインストラクターを無料で派遣します(20社・団体程度)。

ホームページ作成等支援事業

ホームページ・ECサイトの作成・リニューアル費用等を助成します。

事業費の1/2以内、限度額10万円(10社程度)

取引あっせんメールサービス

モノづくり製造業者を対象に「発注案件等」の情報をメール配信することで取引拡大を支援します。

情報誌作成事業

当センターの各種事業や支援事例等の紹介、産業技術などに関する情報発信・提供を行います。

- 情報誌「KISC」発行(5月、8月、11月、2月発行部数：各1,200部)

※企業PR枠の提供サービス

情報誌「KISC」に会員企業のワンポイントPR枠(無料)を設け、営業活動等を支援します。



Ⅶ 人材育成支援

若手経営者等を対象とした人材育成塾の開催やカイゼンインストラクターによる企業訪問・社内ゼミ等を行うことにより、企業等の人材育成を支援します。

1 ものづくり経営者育成塾かごしま

産業振興課

変動する社会経済情勢の中で、県内ものづくり企業が成長し続けることを目的に、若手経営者等が県内外企業の優れた経営手法を学び、課題解決策を共に検討し、相互に交流する人材育成塾を開催します。

実施回数 5回開催(予定)

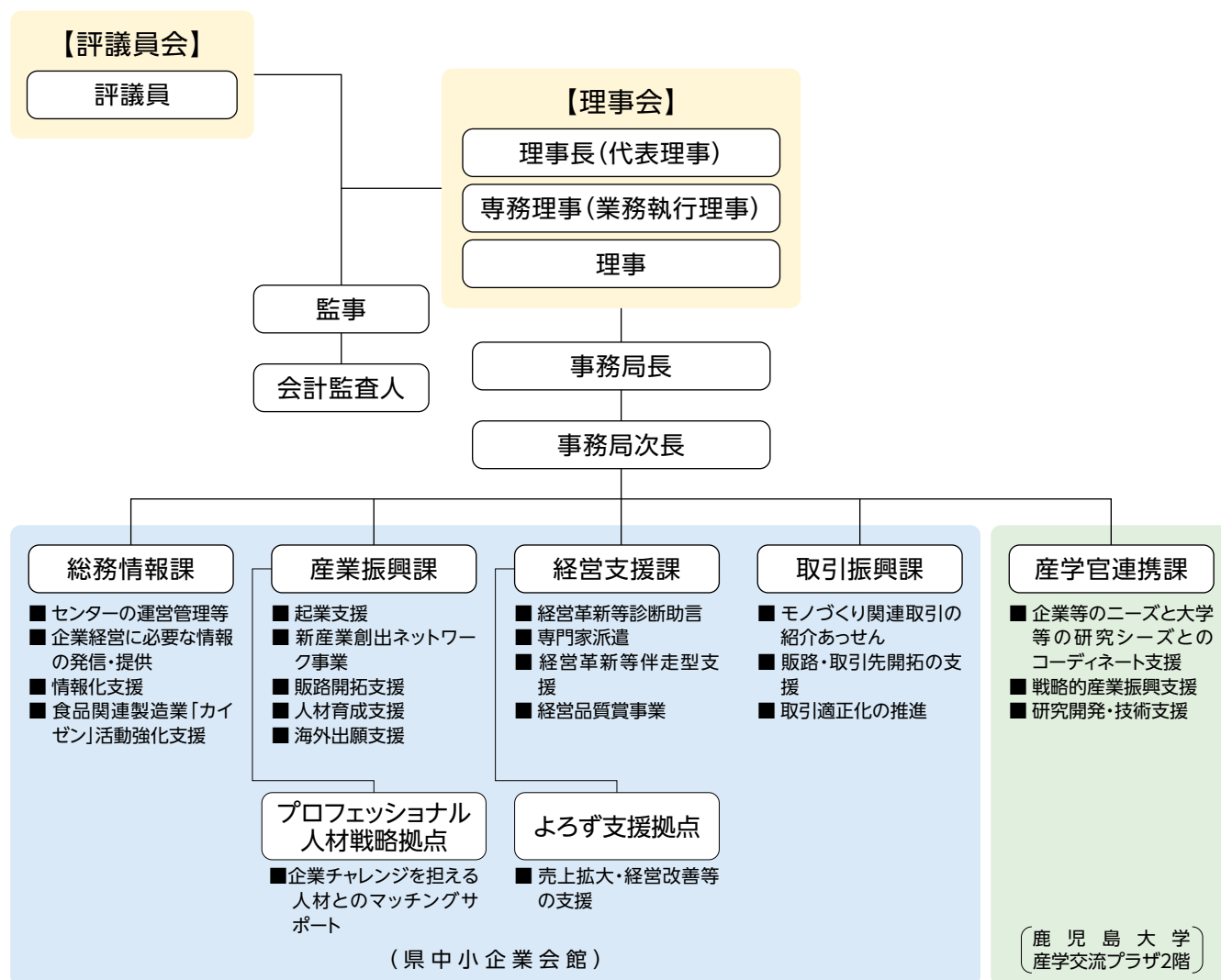
内容 新事業の展開や経営力の向上に向けた新たな取組のために必要となる年間テーマを設定し、その分野で先駆的な取組をしている県内外の経営者の講演聴講・企業視察、専門家によるワークショップや意見交換を実施



かごしま産業支援センターについて

かごしま産業支援センターは、地域産業の高度化、新事業の創出及び中小企業者の経営基盤の強化等を総合的に支援する事業を行うことにより、本県産業の振興を図るとともに、地域経済の発展に寄与することを目的として設立された公益財団法人です。

【組織・機構図】



シンボルマークコンセプト

かごしま産業支援センターの大きな役割・目的は、事業・企業を支え、産業・経済を支え、人を支えることです。そのため、シンボルマークのモチーフに「支」を使用しています。加えて、あらゆる角度、双方向からの連携した支援を目指していくという想いを込めています。

